

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

○温室等管理業務（夏期間 4 月～10 月）

No. 1

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス 前庭花壇 バイオ実験室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の草花等に水をやる。 ・ 前庭花壇及び周辺に設置されたプランター等に水をやる。	・ 毎日 9 時 00 分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度を指示された温度になるよう、換気扇及び側窓等の開閉を行い、温度を調節する。	・ 天候状況により、温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。
	・ 育苗管理	・ 前庭花壇や各施設内の予め指定された苗の花、葉などを摘み取る。 ・ 各施設内の予め指定された苗のポット上げ等を行う。 ・ 前庭花壇の捕植、除草を行う。	・ 適宜行う。 ・ 発育が悪い場合は除草し、又は植え替え、枯れた花卉や葉は摘み取る。
	・ 収穫作業	・ 農作物の収穫時期に応じて、適宜収穫する。	・ 適宜行う。
	・ 除草（温室・花壇・ハウス内及び周辺）	・ 温室内、花壇及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 室外は草刈り機等により、草丈 10cm 以内を目安に管理する。 ・ 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 予め指定された場所について除草剤を散布する。	・ 適宜行う。 ・ 除草剤の散布は、除草効果の状況を見ながら適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・ 温室窓ガラス等清掃	・ 窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・ 温室内に発生しているクモの巣について除去する。	・ 4 月から 10 月まで間、適宜行う。 ・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・ 施設清掃	・ 農業資材等の整理整頓をする。	・ 適宜行う。
	・ 施設設備の点検、簡易な修繕	・ 業務終了前に施設設備に異常がないかを確認し、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡する共に、業務日誌に記録する。 ・ 施設設備の破損等の不具合があった場合に補修する。	・ 業務終了前に適宜行う。 ・ 補修は、緊急の場合に限る。
	・ 温室戸締り（※）	・ 所要の箇所について、戸締りを行う。	・ 業務終了時に適宜行う。
畑（苗畑、野菜畑）	・ 除草（畑内及び周辺）	・ 畑内及び周辺の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・ 収穫作業	・ 農作物の収穫時期に応じて、適宜収穫する。	・ 適宜行う。
各農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡すると共に、業務日誌に記録する。	・ 適宜巡回する。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示

※ 週休日・祝日等のみ行う。

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス バイオ実験室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の草花等に水をやる。	・ 毎日 9 時 00 分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度を 15℃～25℃に保つよう、ボイラー等の暖房機の温度調節を行う。	・ 天候状況により、温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。
	・ 育苗管理	・ 各施設内の予め指定された苗の花、葉などを摘み取る。 ・ 各施設内の予め指定された苗のポット上げ等を行う。	・ 適宜行う。
	・ 除草（温室・ハウス内）	・ 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・ 除雪（出入り口及び周辺）	・ 除雪車が入らない程度の降雪があった場合や、日中に降雪（5 cm 以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・ 出入口の除雪は速やかに、その他は適宜行う ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・ 施設清掃	・ 農業資材等の整理整頓をする。	・ 適宜行う。
	・ 施設設備の点検、簡易な修繕	・ 業務終了前に施設設備に異常がないかを確認し、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡すると共に、業務日誌に記録する。 ・ 施設設備の破損等の不具合があった場合に補修する。	・ 業務終了前に適宜行う。 ・ 補修は、緊急の場合に限る。
	・ 温室戸締り（※）	・ 所要の箇所について、戸締りを行う。	・ 業務終了時に適宜行う。
各農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡すると共に、業務日誌に記録する。	・ 適宜巡回する。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示

※ 週休日・祝日等のみ行う。

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
牛舎（乳牛）	・乳牛の観察、分娩の介助	・乳牛の様子を観察し、体調の変化等を確認する。異常や発情等を見つけた場合は直ちに担当教員等に連絡する。 ・分娩の際は、担当教員等と介助を行う。	・乳牛の観察は、管理作業全般を通じて行う。 ・適宜行う。
	・搾乳準備	・搾乳を行う前に、次の手順で準備作業を行う。 ①ミルカー及びパイプラインの「自動洗浄」が完了済みか確認する。 ②「搾乳作業マニュアル」に基づき準備を行う。 ③牛床の汚れがミルカーに付着しないよう事前にフォーク、スコップ、竹箒等を使用し、バーンクリーナーに除糞を行う。	・午前は5時20分頃までに完了する。 ・午後は15時50分頃までに完了する。（※）
	・搾乳	・搾乳の時は、清潔な搾乳手袋・搾乳ベルトを装着し、殺菌液剤による手指の消毒を行う。 ・「搾乳作業マニュアル」に基づき搾乳を行う。	・休日の搾乳作業は2回とし、原則、1回目は5時30分から6時30分まで、2回目は15時30分から16時30分までに行う。
	・搾乳機器の後片付け	・搾乳後は、「搾乳作業マニュアル」に基づきミルカー及びパイプラインを後洗浄する。	
	・放牧（※）	・経産牛、育成牛の金具を外し、放牧地へ誘導する。 ・仔牛は頭絡を掛けて、パドックへ誘導する。	・牛を誘導する際は、大声を出して追ったり、棒などで叩かないよう静かに行う。
	・給餌作業	・餌槽内の残餌を竹箒等で除去し、バーンクリーナーに収集する。 ・予め指定された飼料を給与する。	・朝給餌は5時10分、昼給餌は10時00分、夕給餌は14時30分を目処に行う。
	・牛床、パドック等清掃（※）	・パドックに放牧した後に、次の手順で清掃作業を行う。 ①フォーク、スコップ、竹箒等により、牛床及び通路を掃き、わらくず等をバーンクリーナーに収集する。 ②牛床、パドックの除糞はフォーク、スコップ、竹箒等を使用し、バーンクリーナーに収集する。 ③飲み水について、水が出ているか、著しく汚れていないか、ウォーターカップ及びフロートが壊れていないかを確認し、水槽の水が著しく汚れている場合は、水槽を清掃し、水を入れ替える。 ④牛床に衛生資材を散布し、敷きわらを補充する。 ⑤餌槽の残餌を竹箒等で除去し、バーンクリーナーに収集する。	・清掃は午前と午後の2回行う。 ・午前は9時00分を目処に行う。 ・午後は14時00分を目処に行う。ただし、午後の清掃における除糞等は必要最低限とし、敷きわらの補充等は行わない。 ・給餌作業と清掃作業では、同じフォーク、スコップ、竹箒等は使用しない。
	・牛入れ（※）	・経産牛、育成牛は指定された牛床へ誘導する。 ・仔牛は頭絡を掛けて、独房へ誘導する。 ・牛入れ後、ブラッシングを行う。	・放牧と同様に行う。 ・ブラッシングは適宜行う。
	・バルククーラー洗浄（※）	・集乳日には、「洗浄マニュアル」に基づき、集乳後、直ちにバルククーラーを洗浄する。	・9時00分から11時00分の間に洗浄する。
	・除草	・抜き草、仮払機、除草財散布によって除草する。 ・作業箇所は牛舎周辺、放牧地等とする。	・4月～10月に行う。
	・除雪（出入口及び周辺）	・除雪車が入らない程度の降雪があった場合や、日中に降雪（5cm以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・出入口の除雪は速やかに、その他は適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示
	・管理室等清掃	・管理室等の清掃を行う。	・適宜行う。
	・施設設備の点検、簡易な修繕	・業務終了前に施設設備に異常がないかを確認し、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡すると共に、業務日誌に記録する。 ・施設設備の破損等の不具合があった場合に補修する。	・業務終了前に適宜行う。 ・補修は、緊急の場合に限る。

※ 週休日・祝日等のみ行う。

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
厩舎、第二厩舎 放牧地	・ 給餌作業	（朝給餌） ・ 予め指定された飼料を給与する。 ・ 飲み水を補給する。水槽の水が著しく汚れている場合は、水を入れ替える。 （夕給餌） ・ 予め指定された飼料を給与する。 ・ 飲み水を補給する。水槽の水が著しく汚れている場合は、水を入れ替える。 （晩給餌）（※） ・ 夕給餌のエサ桶をはずす。 ・ 用意してある投げ草を給与する。 ・ 飲み水を補給する。水槽の水が著しく汚れている場合は、水を入れ替える。	・ 朝給餌は 5 時 20 分までを目途に給餌する。 ・ 夕給餌は 14 時 30 分までを目途に給餌する。 ・ 晩給餌は 16 時 30 分までを目処に給餌する。 ・ 晩給餌の投げ草は 16 時 00 分頃に給餌する。
	・ 馬出し	・ 放牧地、パドックに飲み水、投げ草を補給する。 ・ 頭絡を掛けて、放牧地、パドックへと誘導する。	・ 朝給餌の後に行う。
	・ 厩舎清掃	・ 放牧地、パドックに馬を出した後に、次の手順で清掃作業を行う。 ①ボロミ、ボロカギ、熊手等で馬房の除糞を行う。 ②フォークでわらくず等をリヤカーに乗せて堆肥場へ運ぶ。 ③竹箒等で掃き、衛生資材を散布し、敷きわらを補充する。 ④馬房の清掃終了後、廊下等を掃いて、投げ草を用意する。	・ 馬出し後、馬入れまでの間に適宜行う。
	・ 馬入れ	・ 馬入れの前に、馬房へ飲み水を補給する。 ・ 頭絡を掛けて、指定された厩舎の馬房へと誘導する。 ・ 馬の治療、手入れの補助 ・ 放牧地、パドックの飲み水、投げ草・ボロ（馬糞）を片付ける。	・ 14 時 00 分頃を目処に行う。
	・ 施設設備の点検、簡易な修繕	・ 業務終了前に施設設備に異常がないかを確認し、異常を発見した時は、直ちに担当教員等に連絡すると共に、業務日誌に記録する。 ・ 施設設備の破損等の不具合があった場合に補修する。	・ 業務終了前に適宜行う。 ・ 補修は、緊急の場合に限る。
	・ 除草	・ 抜き草、刈払機、除草剤散布によって除草する。 ・ 作業箇所は厩舎、馬場周辺、放牧地等とする	・ 4 月～10 月に行う。
	・ 環境整備	・ ほうき、れいき、スコップ等を使用し堆肥、ワラ等の除去をする。	・ 馬入れ終了後に行う。
	・ 放牧地の維持管理	・ 牧柵の打ち込み、切断、除草、枝拾い、防腐剤の塗布・修繕をする。	・ 放牧地、厩舎、堆肥場周辺の状況に応じて行う。
	・ 除雪（出入口及び周辺）	・ 除雪車が入らない程度の降雪があった場合や、日中に降雪（5 cm 以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・ 出入口の除雪は速やかに、その他は適宜行う。 ★作業箇所：平面図（着色部分）で表示

※ 週休日・祝日等のみ行う。

注）厩舎及び第二厩舎の作業は、生徒の教育活動（部活動を含む。）に支障のない範囲で実施する。